



「技能統合」と「診断」

根岸 雅史 Negishi Masashi
(東京外国語大学)

1. 定期試験における「診断」の意義

定期試験は、言うまでもなく「授業」と密接に結びついたテストである。「授業」と結びついているということは、学習者にとってはその「学習の成否」を見ることを、指導者にとってはその「指導の成否」を見ることを意味する。これらは、とりまなおさず、学習者にとっては「学習診断」に繋がるし、指導者にとっては「指導診断」に繋がる。したがって、こうした「診断機能」は定期試験の重要な役割の1つであると言える。

「指導」は「指導目標」を反映しているはずだが、現実には、この「指導目標」は常に明示的に書かれているというわけではなく、教師が頭の中に暗示的に持っているだけの場合も多い。しかし、定期試験の作成に当たっては、これが何であったかという確認作業は重要である。

これまで「診断」を目的とするテストにおいては、テストング・ポイントを絞り込むということがもっぱら行われてきたと言える。1つのテスト項目に1つのテストング・ポイントという具合である。たとえば、名詞の複数形の作り方がわかっているかとか、一般動詞の疑問文の作り方がわかっているかとか、月や曜日の名前が言えるか、アナウンスを聞いて必要な情報を聞き取れるか、といったことを独立して見て来たのである。

2. 技能統合の意義

さて、ここで、新学習指導要領に目を転じてみよう。新学習指導要領では、いくつかの注目点があるが、その1つは技能統合がうたわれていることである。『中学校学習指導要領解説外国語編』の「外国

語科改訂の趣旨」には、次のようにある。

「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成する…。(下線筆者)

とある。これまでの英語教育では、4つの独立した技能(つまり、聞く・話す・読む・書くの4技能)が、指導や評価において前提となるユニットであった。しかしながら、新学習指導要領では、4つの技能をまんべんなく「総合的に」やるだけではなく、複数の技能を合わせた「技能統合」が提唱されていると考えられる。「技能統合」では、放送を聞いて必要な情報を書き取ったり、メールや手紙などを読んでその返事を書いたり、誰かから聞いた話を別の誰かに伝えたり、資料を読んでその内容を口頭で報告したり、という活動が行われることになる。こうしてみると、単独の4技能以上に、技能統合は日常生活の中での頻度の高い言語活動と言えるのかもしれない。

では、技能を統合することの意義は何であろうか。確かに多くのコミュニケーション場面において、技能が統合されており、こうした場面における現実的コミュニケーション活動は魅力的であるだろう。しかし、それぞれの技能に関する指導を独立して行うことが、結果的にそれらの技能を統合した活動を可能にするのであれば、従来通り、技能統合の練習をあえて行う必要はないことになる。

しかし、実際にはこれはそう単純な話ではない。「聞くこと」と「書くこと」がそれぞれにできることと、「聞いて書くこと」ができることは、必ずしも同じではない。「聞くこと」と「書くこと」がそれぞれ

にできたにしても、「聞いて書くこと」ができないことはある（逆はないだろうが）。いわゆる「全体は部分の総和より大きい」のである。サッカーでいえば、「ボールを止めること」と「止まっているボールを蹴ること」がそれぞれにできるからといって、「ボールを止めて、蹴ること」ができるとは限らないのと同じである。一連の活動を可能とするには、一連の活動から成る練習が必要なのである。

3. 技能統合の評価はどうするか

新学習指導要領への技能統合の導入は、直接的には検定教科書の変化をもたらし、それによって間接的に、授業の変化をもたらすと考えられる。そして、授業の変化は評価の変化も、もたらすはずである。授業の指導目標が技能統合的になれば、評価も技能統合的になるというのが自然な考え方であろう。つまり、指導目標が「放送を聞いて必要な情報を書き取ったりすることができる」ようにするということだとすれば、その評価では「放送を聞いて必要な情報を書き取ったりすることができる」かどうかを見ることになる。

こうした評価結果からは、その学習者が現実のコミュニケーション場面で何ができるかを具体的に知ることができる。それゆえ、その評価結果は、コミュニケーション能力の測定として、高い妥当性を備えることとなる。事実、近年においては、TOEFLなどの代表的な英語熟達度テストも、技能統合の方向を打ち出している。

しかしながら、このようなアプローチには、定期試験などの到達度テストにおいては、決定的な問題点もある。「放送を聞いて必要な情報を書き取ったりすることができる」と判断された場合はよいが、これができていないとなった場合には、どう診断したらよいのだろうか。その原因の特定は容易ではない。

もちろん、同じ「できない」でも、無解答と何か答えが書いてあって間違っているのでは、事情が異なる。何も答えがなければ、そもそも聞き取れなかったのか、聞き取れていたのに書けなかったのか、わからない。しかし、そこに何か書かれていた場合には、その内容が違っていれば、聞き取りの段階で

間違った可能性があると考えられるし、内容が合っているにもかかわらず、そこに書かれた英語自体に誤りがあれば、書く段階での誤りだとわかる。

こう考えると、技能統合評価であっても、ある程度の診断は、全く不可能という訳ではなく、可能なケースもあるだろう。しかしながら、その場合でも、診断は個別に行わなければならない、項目や大問ごとに独立したタイプのテストの処理に比べ、はるかに手間がかかる。また、ここまでは、2技能の統合だけを視野に入れてきたが、3技能・4技能の統合となると、ここから「診断」を行うのは、不可能に近いと言えるかもしれない。

4. 技能統合評価における「診断」は可能か

では、技能統合評価においては、いわゆる「診断」を実用的に行うことは無理なのであろうか。確かに、単独の技能統合タスクだけ用いて、分析的な診断を行うことは容易ではない。しかし、より高度なテスト設計を行うことによって、診断を実現することは可能となるかもしれない。1つの方法として考えられるのは、統合した活動の成否を見るテストと、その活動を支える独立した技能を見るテストをあわせて用いることで、複合的に診断することである。上の例でいえば、「聞いて書く」という技能統合的な問題と「聞くこと」及び「書くこと」という単独技能の評価結果を組み合わせたテスト設計を行うということだ。ただし、この場合も単純にそれぞれの技能を測るだけではダメで、その技能統合テストで問われているそれぞれの技能の下位技能までも意識する必要がある。

授業の中では、大がかりな技能統合活動はそう頻繁にはないだろう。しかし、意義のある技能統合活動は積極的に導入し、評価の対象とすべきである。確かにすべての技能統合活動を診断的に評価することは、現実的には難しい。であれば、重要な技能統合活動に絞り、その活動自体の成否もさることながら、それが達成されない生徒に関して、何が原因で達成されないのかを見ていくことは、その生徒の学習を考える上でも、教師のその後の授業を考える上でも、大切なことである。